

平成26年第1回

# 小中学校組合議会定例会会議録

開催日 平成26年2月27日

南あわじ市・洲本市小中学校組合

平成26年第1回 南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会

平成26年2月27日(木)

午後 2時10分 開議

議事日程 (第1号)

- 日程第1. 会議録署名議員の指名
- 日程第2. 会期の決定
- 日程第3. 議案第1号 平成26年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算
- 日程第4. 議案第2号 平成25年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算(第2号)
- 日程第5. 議案第3号 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について

## 会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号

日程第4 議案第2号

日程第5 議案第3号

出席議員（9名）

1 番	山下勝久君	2 番	萩原宗治君
4 番	先田正一君	5 番	福本巧君
6 番	中島義晴君	7 番	多田宗儀君
8 番	吉田良子君	9 番	印部久信君
10 番	阿部計一君		

欠席議員（1名）

3 番 山崎展延君

事務局出席職員職氏名

教育総務課長 片山勝義君

教育総務課課長補佐 坂田真由美君

説明のため出席した者の職氏名

管理者南あわじ市長	中田勝久君
副管理者洲本市長	竹内通弘君
副管理者南あわじ市副市長	川野四朗君
組合教育長	岡田昌史君
洲本市教育長	河上和慶君
教育部長	太田孝次君
会計管理者	馬部総一郎君
学校教育課長	安田保富君

午後 2 時 1 0 分 開会

○議長（阿部計一君） 開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日、平成 2 6 年第 1 回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会が招集されましたところ、議員並びに執行部各位には、公私何かと御多用のところ御出席をいただき、ここに開会の運びとなりましたことを心から厚く御礼を申し上げます。

さて、本日付議されます案件は、平成 2 6 年度一般会計予算及び平成 2 5 年度一般会計補正予算並びに、兵庫県市町村職員退職手当組合の規約変更等、いずれも重要案件であります。

議員各位には、慎重に御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願いを申し上げ、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

続いて、管理者 南あわじ市長 中田勝久君より御挨拶がございます。よろしくお願いいたします。

○管理者（南あわじ市長 中田勝久君） 皆さん、こんにちは。

今も議長から御挨拶ありましたとおり、平成 2 6 年第 1 回南あわじ・洲本市小中学校組合議会定例会、皆さん方には年度末を控え、何かと公私御多用の中、御出席賜りまして、まことにありがとうございます。

きょう御提案申し上げます案件は、3 件ございます。議案第 1 号では、平成 2 6 年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算。また、議案第 2 号では、平成 2 5 年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第 2 号）。また、議案第 3 号では、兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更でございます。

この一般会計新年度予算、また補正予算につきましては、広田の中学校の改修、改造、大規模改造、またその設計、そして補正予算では、広田小学校の大規模改修でございます。いずれも大きい案件でございますので、どうぞ慎重審議いただきまして、適切妥当な御決定を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部計一君） ただいまの出席議員は9名であります。

定足数に達しております。

よって、平成26年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

直ちに日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長より指名します。

8番 吉田良子君、9番 印部久信君にお願いをいたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部計一君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定をいたしました。

日程第3、議案第1号、平成26年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育部長 太田孝次君。

○教育部長（太田孝次君） ただいま上程いただきました、議案第1号、平成26年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算について、御説明を申し上げます。

このたびの予算は、小中学校組合運営に係る総務経費、広田小中学校の学校教育に係る経費が主なものでございます。

まず、1ページをお願いいたします。

第1条では、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億2,323万9,000円と定めるものとございます。

次に、第2条、債務負担行為でございます。

債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」の表のとおりでございます。

次に、第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1億円と定めるものとございます。

次に、歳入歳出予算について、事項別明細書により御説明申し上げます。

6ページをお開き願います。

まず、歳入でございます。

1款、分担金及び負担金、1項、分担金1億2,109万3,000円。南あわじ市、洲本市からの分担金でございます。なお、分担金につきましては、当該年度の学校基本調査の児童生徒数により、案分させていただいております。

2款、使用料及び手数料、1項、使用料74万7,000円。学校体育施設使用料でございます。

3款、国庫支出金、1項、国庫補助金6万3,000円。特別支援教育就学奨励費補助金、要保護児童援助費補助金でございます。

次に、7ページをお願いいたします。

4款、県支出金、1項、県補助金96万6,000円。小学校体験活動事業補助金、トライやる・ウィーク推進事業補助金、わくわくオーケストラ教室バス利用補助事業補助金でございます。

5款、寄附金、1項、寄附金1,000円。科目設定でございます。

6款、繰越金、1項、繰越金、1目、繰越金1,000円、科目設定でございます。

7款、諸収入、1項、雑入36万8,000円。日本スポーツ振興センター保護者負担金などがございます。

8 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1 款、議会費、1 項、議会費 8 1 万 9, 0 0 0 円。議員報酬が主なものでございます。

2 款、総務費、1 項、総務管理費 4 7 万 1, 0 0 0 円。小中学校組合運営に係る総務経費でございます。

9 ページをお願いいたします。

2 項、監査委員費 7 万円、委員報酬でございます。

3 款、教育費、1 項、教育総務費 3, 9 0 1 万 4, 0 0 0 円でございます。

1 目、教育委員会費 8 9 万 5, 0 0 0 円、教育委員会の運営経費でございます。教育委員報酬、兵庫県市町村教育委員会連合会負担金などが主なものでございます。

2 目、事務局費 1, 4 8 6 万 3, 0 0 0 円でございます。事務局職員人件費負担金が主なものでございます。

次に、1 0 ページ、3 目、教育振興費 2, 3 2 5 万 6, 0 0 0 円でございます。小中学校臨時教諭賃金、コンピューター保守管理委託料、不登校対策指導員人件費負担金、小中学校就学援助費などで主なものでございます。

1 1 ページをお開き願います。

2 項、小学校費 2, 2 0 7 万 1, 0 0 0 円でございます。1 目、学校管理費 1, 3 2 5 万 5, 0 0 0 円、人件費として、学校用務員の臨時職員賃金、需用費として、光熱水費が主なものでございます。

おめくりいただきまして、1 3 ページ、2 目、教育振興費 8 8 1 万 6, 0 0 0 円、1 9 節の小学校への外国人講師招致事業負担金 2 8 7 万 3, 0 0 0 円などが主なものでございます。

次に、1 4 ページ、3 項、中学校費 3, 1 0 0 万円でございます。1 目、学校管理費 1, 3 9 9 万 9, 0 0 0 円、学校用務員臨時職員の賃金、需用費として、光熱水費、



物件費として各種手数料、各学校施設維持管理委託料が主なものでございます。

16ページをお願いいたします。

2目、教育振興費960万1,000円でございます。14節、車借上料、選手派遣に係る部分でございます。194万円。それから外国人講師招致事業負担金323万8,000円などが主なものでございます。

17ページ、4目、施設整備費740万円でございます。中学校校舎大規模改造工事設計業務委託料が主なものでございます。

続きまして、4款、公債費、1項、公債費2,879万4,000円でございます。長期借入金償還元金、長期借入金償還利子が主なものでございます。

5款、予備費、1項、予備費100万円でございます。

18ページは、給与費明細書でございます。19ページは、地方債に関する調書でございます。ごらんおきいただきたいと思えます。

以上で、平成26年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算の提案理由の説明とさせていただきます。

慎重に御審議の上、御決定を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（阿部計一君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑は、歳入については一括で、歳出については、款ごとに行います。

それでは、6ページから7ページ、歳入について、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部計一君） 質疑がないようでございますので、質疑なしと認めます。

続きまして、歳出でございます。

8ページ、1款、議会費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部計一君） 質疑がないようでございますので、次に8ページから9ページ、

2 款、総務費。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部計一君) 質疑がありませんので、次に、9 ページから17 ページ、3 款、教育費。質疑はございませんか。

印部久信君。

○9 番(印部久信君) 11 ページの登校対策指導員人件費負担金というのがありますが、この登校対策指導員というのは、実際、どのような仕事をされておるのか。それと、この対象人数はどれぐらいになっていますか。

○議長(阿部計一君) 学校教育課長。

○学校教育課長(安田保富君) 登校対策指導員につきましては、市内全体を申し上げますと、不登校児童生徒適応教室の運営をしていただいているということでございまして、南淡、緑、西淡、三原と4 教室ございます。そこに7 名の指導員を配置しております。不登校の児童生徒につきまして、なかなか学校に行きにくい場合に、その一つの前段階として、適応教室への通室というようなことを行っているところでございます。

それぞれの教室、時期ごとに変動はございますが、2 名から3 名の通室生がおるといような現状でございます。

○議長(阿部計一君) 印部議員。

○9 番(印部久信君) これは、そしたら具体的に、不登校の生徒を学校まで、これは送迎するという。それとも、父兄が連れて来るのを付き添うということ。具体的に、実際はどういうようにされておるんですか。

○議長(阿部計一君) 学校教育課長。

○学校教育課長(安田保富君) 不登校の児童生徒につきましては、学校には行けないという状態がございます。そういうときに、保護者等の相談に応じまして、学校には行けないけれども、適応教室には来れるというものについて、この指導員が送迎する

というようなことではなしに、そこに来たものについての指導を行うということで、自力で自転車で来れる生徒もおりますし、保護者の送迎がなければ来れない生徒もおりますし、さまざまでございますが、そこでの指導をするということでございます。

一応、学校教育法等でも定められておるんですが、そこへの通室で、学校と同じような学習を行っていくということで、出席したというような扱いにしております。

○9番（印部久信君） 終わります。

○議長（阿部計一君） ほかに。

吉田良子議員。

○8番（吉田良子君） 施設修理用品備品購入費というのが13ページに出ておりますけれども、これは今回、質問させていただくということではありますけれども。

それぞれの学校から、市の教育委員会に対して、予算要望というのが出てくると思っています。この項目に入るかどうかということになるんですけれども、コピー代とか、いろんな文房具を含めて、それとか広田におきますと、吹奏楽などが熱心にされてますので、楽器の補充等の要望が出てくるかと思っておりますけれども、そこらに対して、南あわじ市は枠配分ということで、教育委員会で幾らか予算というのが決められている中で、それぞれの学校に振り分けるというような仕組みづくりをしていると思うんですけれども、この広田の組合立についても、同じような考え方でいかれていると思うんですけれども、予算に対して、どのような配分になっているのでしょうか。

○議長（阿部計一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富君） 南あわじ市全体として考えておりますので、全て、図書費、それから教材費等につきましては、基本の上にプラス割であったり、学級数割であったり、児童数割であったり、そういったもので、図書費等も含めまして、公平に配分をしておるということでございます。

○議長（阿部計一君） 吉田良子議員。

○8番（吉田良子君） 学校によっては、行事のある方というのは、かなり違うと思

ます。そうしますと、使う紙とか、いろんなものが違ってくるとは思いますけれども、今言われた生徒数とか、そういうところだけの範囲で予算配分しているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（阿部計一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富君） 基本的には、先ほど申し上げましたような教材備品であつたり、図書費であつたり、そういったものは公平にやっておるんですが、ただ、それぞれの学校特有の課題とか、特色とか、そういうのがございますので、広田小学校におきましては、先ほど、議員もおっしゃいましたが、吹奏楽等の楽器点検の手数料であつたり、楽器購入費であつたり、そういうものは特別に置いておるところでございます。

○8番（吉田良子君） 終わります。

○議長（阿部計一君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部計一君） ほかに質疑がございませんので、次に、17ページ、4款、公債費。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部計一君） 質疑はないようでございますので、次に18ページから19ページまで、質疑はございませんか。

吉田議員。

○8番（吉田良子君） 18ページから19ページといたしますと、給与明細、さらに公債費の関係になってくるわけですが、議長にお計らいいただいて、教育振興の中で伺ってもよろしいでしょうか。

○議長（阿部計一君） はい、どうぞ。

○8番（吉田良子君） その一つは、昨年11月に学校基本法が変わって、設置者の判断で、土曜日の授業をしても、週1回してもいいと。月1回してもいいというような

方針が出されておりますけれども、この南あわじの組合議会では、そのことについて、検討されたのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（阿部計一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富君） 土曜授業につきましては、市のほうの議会の一般質問等でも質問されたこともございます。教育委員会のほうで検討もいたしております。

ただ、土曜日に授業をするための人的なものであったり、そういうところで、まだ課題が、今のところあるというようなところで、土曜日にいろんな行事等は行っておりますが、その分はきちんと、週休日の振りかえというようなことで、休みを今とっておるのが現状でございます。

○議長（阿部計一君） 吉田議員。

○8番（吉田良子君） 現状はそうですけれども、将来的には土曜日授業ということも含めて、考えていただきたいというふうに思っております。

それと、もう1点、学力テストの問題ですけれども、ことしから市町村、また学校運営を明らかにした成績の公表が可能となるというふうに言われておりますけれども、この組合立として、どういうふうに今後対応されていくのかお伺いいたします。

○議長（阿部計一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富君） これも、市全体で考えていくことですが、その一つとして組合立があるということです。

来年度、26年度の要綱も出ておまして、先ほど議員がおっしゃいましたような公表について、学校名を明らかにすることが可能になっておるというようなことですが、そのことによって、学校の序列化であったり、過度の競争というのが行われないうにしなければならないというのが一つ。

それから、特にその結果を一覧にしたり、学校名を一覧にするというようなことは禁じられておまして、きちんとその学校の結果を分析した分析結果であったり、改善の方策であったり、そういうものをあわせて提示すると。また、その学力がほん

の一部であるというようなことも、あわせて示さなければならないというようなことも書いてございます。

また、小規模校におきましては、公表することによって、個人の点数が本当に明らかになってくるようなところもございまして、特に、南あわじ市につきましては、小規模な学校も多いという課題もございまして。

そういうことを踏まえまして、今後、教育委員会の中で、また議論を重ねまして、最終的に9月ぐらいには文科省の結果が出るわけですが、そこまでには、どのような方法で公表していくかというような結論を出したいというように考えております。

○8番（吉田良子君） 終わります。

○議長（阿部計一君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部計一君） ないようでございますので、これで質疑を終結します。

これより討論を行います。

通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、議案第1号、平成26年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部計一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号、平成26年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第2号、平成25年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育部長 太田孝次君。

○教育部長（太田孝次君） ただいま上程いただきました、議案第2号、平成25年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第2号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

この補正予算につきましては、歳入におきましては、分担金の追加、国庫支出金の追加が主なものでございます。また、歳出につきましては、広田小学校大規模改造2期工事の工事費の追加のほか、各事業における精算が主な内容でございます。

では、1ページをお開きいただきたいと思います。

第1条で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億6,871万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,285万7,000円とするものでございます。

第2条、繰越明許費でございます。3ページをお開きいただきたいと思います。

第2表繰越明許費に係る款・項・事業名及び限度額は、この表のとおりで、広田小学校施設整備事業2期工事の繰越額1億7,130万円とするものでございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

それでは、歳入歳出予算について、事項別明細書をもって御説明を申し上げます。

まず、歳入でございます。

1款、分担金及び負担金、1項、分担金1億3,552万2,000円を追加し、2億7,236万1,000円とするものでございます。広田小学校施設整備事業2期工事等により、追加するものでございます。

3款、国庫支出金、1項、国庫補助金3,319万4,000円を追加し、3,398万9,000円とするものでございます。広田小学校大規模改造工事に係る学校施設環境改善交付金の追加でございます。

以上で、歳入予算の説明を終わります。

続きまして、歳出でございます。

6 ページ、3 款、教育費、1 項、教育総務費 1 6 5 万 4, 0 0 0 円を減額し、3, 5 9 2 万 9, 0 0 0 円とするものでございます。3 目、教育振興費の小中学校就学援助費の減額が主なものでございます。

2 項、小学校費 1 億 7, 1 2 4 万円を追加し、1 億 9, 5 3 7 万 1, 0 0 0 円とするものでございます。3 目、施設整備費の大規模改造工事の増額が主なものでございます。

7 ページ、3 項、中学校費 8 7 万円を減額し、2, 2 7 9 万 9, 0 0 0 円とするものでございます。教育振興費の事務事業の精算によるものでございます。

以上で、平成 2 5 年度南あわじ・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第 2 号）の説明とさせていただきます。

慎重に御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（阿部計一君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

吉田議員。

○8 番（吉田良子君） 6 ページの教育振興費の中の就学援助の関係をお尋ねいたします。

8 0 万円の減額ということになっておりますけれども、これは人数の減少なのか。支給する金額は変わってないと思いますので、その点の説明をお願いしたいと思えます。

○議長（阿部計一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富君） 当初、見込んでいた人数よりも減少しているということでございます。

○議長（阿部計一君） 吉田議員。

○8 番（吉田良子君） これは、小中学校の就学援助費なんですけれども、南あわじ市



全体から見ますと、この組合立の援助を受けている児童生徒が多いように思いますけれども、小学校で幾ら、中学校で幾らというのはわかるでしょうか。

○議長（阿部計一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富君） きょう、資料持ち合わせないので。前回も同じことでお答えしたかと思うんですが、若干多いかと思えます。

市内平均では、私の記憶では約13%程度でございますが、小中学校別に、若干、20%近いところがあったかと思えます。若干高いということでございます。

○議長（阿部計一君） 吉田議員。

○8番（吉田良子君） 以前もお聞かせいただいておりますけれども、今回、減額になっているので、人数だというふうに理解していたわけですがけれども、今、国のほうは、生活保護費を削るということがあって、ここにも就学援助のお金も影響してくるのではないかという懸念もあるわけで、そこら辺でちょっと伺ったわけでありまして。

それに、生活保護が減額されると、就学援助にも連動しないように、ぜひお願いしたいということで、質問を終わります。

○議長（阿部計一君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部計一君） 質疑がないようでございますので、これで質疑を終結します。

これより討論を行います。

通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、議案第2号、平成25年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部計一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号、平成25年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第3号、兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長（太田孝次君） ただいま上程いただきました、議案第3号、兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

組合立給食センターが廃止され、南あわじ市学校給食センターに統合されたことに伴い、職員は南あわじ市へ身分移管となりました。今後、組合において、退職手当を支給する対象となる職員の採用予定のないことから、兵庫県市町村職員退職手当組合から脱退するものでございます。

また、小野・加東環境施設事務組合の名称変更により、同組合の規約の第2条に定める、組合を組織する市町等を定めた別表第1号、表の一部を改正するものでございます。

なお、附則で、施行期日を平成26年4月1日と定めています。

以上、議案第3号、兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について、慎重御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（阿部計一君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部計一君） 質疑がないようでございますので、これで質疑を終結します。

これより討論を行います。

通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、議案第3号、兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部計一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号、兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更については、原案のとおり可決されました。

日程第7、一般質問、通告がございませんので、省かせていただきます。

以上で、本日の議事日程を全て終了しました。

会議を終わります。

平成26年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を閉会します。

副管理者 洲本市長 竹内通弘君より御挨拶がございます。

市長。

○副管理者（洲本市長 竹内通弘君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本定例会におきまして御審議いただきました平成26年度当小中学校組合一般会計予算を初め、多くの重要案件につきまして、適切なる御決定をいただきましたことに、重ねてお礼を申し上げます。

とし2度の大雪に見舞われた淡路島でございますが、ここ数日、春を感じさせる暖かい日が続き、きょうはあいにくの雨ではございますが、まちのあちらこちら、梅の花の香りがほのかに漂い始め、いよいよ冬が終わろうとしています。明後日から3月、学び舎を巣立つ卒業式のシーズンがやってきました。

我々一同、児童生徒の皆さんが、すばらしい思い出を胸に、卒業していただきたいと思うものでございます。

そして、そのような学校生活を過ごせるようにすることが、私どもに課せられた責務と考えております。

各位におかれましても、さらなる御協力、御支援を賜りますよう、よろしくお願いたします。

終わりにりましたが、本日、御参会の皆様のお健康とますますの御活躍を御祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○議長（阿部計一君） 閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本定例会では、平成26年度一般会計予算及び平成25年度一般会計補正予算並びに兵庫県市町村職員退職手当組合の規約変更等について審議をいただきましたが、議員各位の御精励により、無事終了し、閉会を宣告できましたことは、まことに御同慶の至りでございます。

春近しとはいえ、余寒なお身にしみる季節でございます。議員各位を初め執行部の皆様方には、お体を御自愛なされまして、ますますの御活躍を心からお祈りを申し上げます、閉会の御挨拶といたします。

ありがとうございました。

午後2時51分 閉会